

特-18第 6875号	沖山建設株式会社	沖山 和男	上伊那郡辰野町大字平出1163	建設業法第29条第1項の規定による特定建設業(土木工事業、建築工事業、とび・土工事業、石工事業、舗装工事業、しゅんせつ工事業及び水道施設工事業)の取消し	平成22年1月26日	平成22年1月20日付で建設業法第12条の規定による廃業の届出(全部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-18第 6875号	沖山建設株式会社	沖山 和男	上伊那郡辰野町大字平出1163	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(大工工事業)の取消し	平成22年1月26日	平成22年1月20日付で建設業法第12条の規定による廃業の届出(全部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-17第 13468号	有限会社大進電設	南沢 健一	長野市吉田4-9-5	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(電気通信工事業)の取消し	平成22年1月26日	平成22年1月21日付で建設業法第12条の規定による廃業の届出(全部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-16第 14605号	有限会社河西建築	河西 隆廣	茅野市塚原2-18-3	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(大工工事業)の取消し	平成22年1月28日	平成22年1月19日付で建設業法第12条の規定による廃業の届出(一部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
特-16第 314号	株式会社ハヤシコーポレーション	林 豊美	須坂市大字須坂字新町566-1	建設業法第29条第1項の規定による特定建設業(建築工事業、大工工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロック工事業及び内装仕上工事業)の取消し	平成22年1月28日	平成22年1月20日付で建設業法第12条の規定による廃業の届出(一部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。

建設政策課

公告

平成22年度長野県警察官採用試験(A)(平成22年10月採用)及び長野県警察官採用試験(A)(平成23年4月採用第1回)を次のとおり行います。

平成22年3月23日

長野県人事委員会委員長 林 新一郎

1 試験の対象となる職

長野県巡査の職

2 試験の名称、試験区分、採用予定人員及び職務内容

試験の名称	試験区分	採用予定人員	職務内容
長野県警察官採用試験(A) (平成22年10月採用)	男性	30人程度	警察法にのっとり、個人の生命、身体及び財産の保護、犯罪の予防、鎮圧及び捜査、被疑者の逮捕、交通の取締りその他公共の安全と秩序の維持に当たります。
	女性	3人程度	
長野県警察官採用試験(A) (平成23年4月採用第1回)	男性	100人程度	
	女性	10人程度	

3 受験資格

(1) 年齢等

試験の名称	試験区分	年齢等
長野県警察官採用試験(A) (平成22年10月採用)	男性	昭和55年4月2日以降に生まれた男子で、学校教育法による大学(短期大学を除く。)の卒業者又は平成22年9月30日までに卒業見込みの者(これと同等の資格があると人事委員会が認める者を含む。)
	女性	昭和55年4月2日以降に生まれた女子で、学校教育法による大学(短期大学を除く。)の卒業者又は平成22年9月30日までに卒業見込みの者(これと同等の資格があると人事委員会が認める者を含む。)
長野県警察官採用試験(A) (平成23年4月採用第1回)	男性	昭和55年4月2日以降に生まれた男子で、学校教育法による大学(短期大学を除く。)の卒業者又は平成23年3月31日までに卒業見込みの者(これと同等の資格があると人事委員会が認める者を含む。)
	女性	昭和55年4月2日以降に生まれた女子で、学校教育法による大学(短期大学を除く。)の卒業者又は平成23年3月31日までに卒業見込みの者(これと同等の資格があると人事委員会が認める者を含む。)

(2) この試験を受験できない者

ア 日本の国籍を有しない者

イ 地方公務員法(昭和25年法律第261号)第16条各号のいずれかに該当する者

4 試験の方法、日時、場所等

(1) 第1次試験

ア 方法

試験の方法	試験の内容
教養試験	公務員として必要な大学卒業程度の一般的な知識及び知能についての択一式筆記試験

- (注) 1 第2次試験で採点の対象となる論文試験は、第1次試験日に併せて実施します。また、第1次試験日に論文試験を受験しなかった場合は、第1次試験に合格しても第2次試験を受験することはできません。
- 2 教養試験は、出題数50題です。
- 3 教養試験の出題分野は、別表のとおりです。

イ 配点及び基準

試験の配点及び合格に必要な基準は次のとおりです。この基準を満たさない場合は不合格となります。

試験の方法	配点	基準
教養試験	400点	正答率4割(160点)。ただし、平均正答率が4割に満たない試験区分にあっては、当該試験区分の平均正答率
合計	400点	

ウ 日時及び場所

(7) 日時

平成22年5月9日(日) 午前9時

(4) 試験地及び試験会場

次のうち受験者の希望するいずれかの試験地とします。なお、試験会場については、長野県警察本部長が指定します。

試験地	試験会場
長野市	長野県庁講堂 (長野市大字南長野字幅下692-2) 東北信運転免許センター (長野市川中島町原704-2)
松本市	松本勤労者福祉センター (松本市中央4-7-26) 信州大学全学教育機構 (松本市旭3-1-1)
東京都	東洋大学白山キャンパス1号館 (東京都文京区白山5-28-20)

エ 第1次試験合格者の発表

平成22年5月下旬に、合格者に通知するほか、合格者の受験番号を次のところに掲示又は掲載します。

長野県庁

長野県内の警察署

インターネットホームページ

<http://www.pref.nagano.lg.jp/jinjii/siken/siken.htm>

<http://www.pref.nagano.jp/police/>

(2) 第2次試験

ア 方法

試験の方法	試験の内容
論文試験	一般的事項についての論文試験
口述試験	個別面接による試験
適性検査	警察官として職務遂行上必要な適性についての検査
体力検査	瞬発力等についての5種目の検査

イ 配点及び基準

各試験・検査の配点及び合格に必要な基準は次のとおりです。一つでも基準を満たさない場合は不合格となります。

試験	配点	基準
論文試験	150点	60点
口述試験	750点	375点
適性検査		
体力検査	100点	44点。ただし、20mシャトルランを含めて4種目以上を受検し、20mシャトルランが8点以上であり、かつ、8点に達しない種目が2種目以上ないこと。
合計	1,000点	

ウ 日時及び場所

平成22年6月中旬に行います。その日時及び場所は、第1次試験合格者に通知します。

(3) 身体検査

通常の職務遂行に必要な健康度及び次の身体的条件について、医療機関において作成された健康診断書に基づく検査を行います。

身体的条件
両眼とも裸眼視力が0.6以上又は矯正視力が1.0以上であること。 色覚は職務遂行上の支障がないこと。 関節等に職務遂行上の支障がないこと。

(4) 資格調査

受験資格等について調査を行います。

5 最終合格者の決定及び発表

第2次試験、身体検査及び資格調査の結果に基づいて、試験区分ごとに最終合格者を決定し、平成22年7月上旬に、最終合格者に通知するほか、合格者の受験番号を次のところに掲示又は掲載します。

長野県庁

長野県内の警察署

インターネットホームページ

<http://www.pref.nagano.lg.jp/jinjii/siken/siken.htm>

<http://www.pref.nagano.jp/police/>

6 合格から採用まで

(1) 長野県人事委員会は、最終合格者を試験区分ごとに作成する採用候補者名簿に登載し、任命権者(長野県警察本部長)からの請求に応じて提示します。任命権者は、この提示された名簿から採用者を決定します。

(2) 採用は、長野県警察官採用試験(A)(平成22年10月採用)

については、原則として平成22年10月1日の予定、長野県警察官採用試験(A)(平成23年4月採用第1回)については、原則として平成23年4月1日の予定です。

- (3) 採用候補者名簿は、確定した日から原則として1年を経過すると失効させます。

7 給与等

給料表は警察職給料表が適用され、現行の初任給の月額(給料月額に地域手当を加えた額)は、約200,100円です。

給与改定等がある場合は、この額と異なる額となります。

なお、経歴のある者は、これより高い初任給が支給されます。

このほか、給与条例等の定めにより諸手当が支給されます。

また、制服その他所要の被服等が支給されます。

8 受験手続

持参、郵送等又はインターネットのうち、いずれか一つの方法で申し込んでください。

- (1) 持参又は郵送等による申込みの場合

ア 受験申込書の交付

- (7) 受験申込書は、次のところで交付するほか、インターネットホームページ(<http://www.police.pref.nagano.jp/>)からダウンロードすることもできます。

長野県警察本部警務部警務課

長野県内の警察署、交番又は駐在所

- (4) 郵便により受験申込書を請求する場合は、封筒の表に「警察官請求」と朱書きし、140円切手をはったあて先明記の角形2号(240ミリメートル×332ミリメートル)の返信用封筒を同封して、長野県警察本部警務部警務課(〒380-8510:長野県警察本部専用郵便番号 所在地:長野市大字南長野字幅下692の2)まで送付してください。

イ 申込方法

- (7) 受験申込書に本人が必要事項を記入し、長野県警察本部警務部警務課又は長野県内の警察署へ提出してください。

- (4) 受験票の所定欄に50円切手を必ず(インターネットホームページからダウンロードした場合は、受験票の裏面に郵便はがきを必ず)、あて先を明記してください。

- (7) 郵送等による申込みの場合は、封筒の表に「受験申込書在中」と朱書きし、簡易書留等確実な方法により送付してください。

ウ 受付期間

受付期間は、平成22年3月23日(火)から4月19日(月)までとし、郵送等による申込みの場合は、消印等により4月19日(月)までに差し出したことがわかるものだけに限り受け付けます。

ただし、日本国外からの郵送によるものは、4月19日(月)までに到着したものに限り受け付けます。

エ 受験票の交付

受験申込みの受付期間終了後に郵送します。第1次試験当日までに写真をはっておいてください。写真がないと受験できませんので、注意してください。

なお、5月6日(木)までに受験票が到着しない場合は、警察本部警務課警察職員採用センター(026-233-0110 内線 2631~2634)へ連絡してください。

- (2) インターネットによる申込みの場合

ア 申込方法

- (7) インターネットホームページ(<http://www.police.pref.nagano.jp/>)に「インターネットによる受験申込みの方法」を掲載するので、よく読んで手続きを行ってください。

なお、パソコンの動作環境により利用できない場合があります。また、受験票の印刷(A4判)のためプリンターが必要となります。

使用するパソコン、通信回線上の障害等によるトラブルについては、一切責任を負いません。

(4) 手続きの概要

- a 「ながの電子申請サービス」へ申請者登録を行い、ID等の発行を受ける。

- b 「ながの電子申請サービス」へログインし、必要事項を入力し、受験申込みを行う。

- c ウの受験票を交付する旨の電子メールを受信したら、受験票をダウンロードし、印刷する。

イ 受付期間及び受付時間

受付期間は、平成22年3月23日(火)午前0時から4月16日(金)午後12時までです。持参又は郵送等による場合より早く締め切ります。また、受付期間中は24時間申込みを受け付けますが、保守点検等によりシステムが停止することがあるので、注意してください。

ウ 受験票の交付

4月中旬に受験票を交付する旨の電子メールを送信する予定です。受信後に受験票をダウンロードし、印刷してください。受験票には、第1次試験当日までに写真をはっておいてください。写真がないと受験できませんので、注意してください。

なお、5月6日(木)までに電子メールが到達しないときは、警察本部警務課警察職員採用センター(026-233-0110 内線2631~2634)へ連絡してください。

9 試験結果の開示について

この採用試験の結果については、長野県個人情報保護条例(平成3年長野県条例第2号)第11条第1項ただし書の規定により、口頭により開示を請求することができます。

- (1) 開示請求することができる記録情報及び開示請求できる人

	開示請求することができる記録情報	開示請求できる人
第1次試験	第1次試験(教養試験)の点数及びその順位	受験者
第2次試験等	1 第2次試験に係る以下の記録情報 (1) 論文試験、口述試験及び体力検査の点数 (2) 合計点 (3) 合計点の順位(不合格者を含む。) 2 身体検査及び資格調査の結果 3 総合判定及び最終合格者の順位	第2次試験受験者

- (2) 開示する期間

第1次試験合格者については最終合格発表日から1年間、第1次試験不合格者については第1次試験合格発表日から1年間

- (3) 開示を行う場所

長野県人事委員会事務局(県庁8階)

10 問い合わせ先

この試験について不明な事項は、長野県警察本部警務部警務課警察職員採用センター（電話：026-233-0110 内線 2631~2634）又は長野県人事委員会事務局（電話：026-235-7465又は026-232-0111 内線 4234）に問い合わせてください。

11 その他

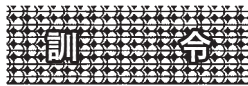
この試験の実施に際して収集する個人情報は、この試験及び採用のために必要な範囲でのみ利用します。

(別表)

教養試験の出題分野

試験の方法	出題分野
教養試験	知識分野-社会科学 人文科学 自然科学 知能分野-文章理解(英語を含む) 判断推理 数的処理 資料解釈

人事委員会事務局



長野県訓令第1号

本庁内部部局
現地機関

長野県公印規程（昭和31年長野県訓令第29号）の一部を次のように改正し、平成22年4月1日から施行します。

平成22年3月23日

長野県知事 村井 仁

別表中

税務課長	直径30
出納員	直径30

を

税務課長	直径20
出納員	直径20

に改める。

正 誤

平成22年3月15日付け長野県上田建設事務所告示第4号「道路の区域変更及び関係図面の縦覧」中

ページ

行(箇所)

誤

正

3

右側3(2)路線名

上田千曲長野自動車道線

上田千曲長野自転車道線

情報公開・私学課

長野県教育委員会訓令第1号

県立特別支援学校

長野県立特別支援学校校務処理規程（昭和55年長野県教育委員会訓令第3号）の一部を次のように改正し、平成22年4月1日から施行します。

平成22年3月23日

長野県教育委員会

第4条第1項中「教頭」を「副校長が置かれているときは副校長が、副校長が置かれていないとき又は不在のときは教頭」に改める。

特別支援教育課

長野県教育委員会訓令第2号

県立特別支援学校

特別支援学校管理規則（昭和39年長野県教育委員会規則第7号）に定める職員の長野県立特別支援学校における兼務に関する規程を次のとおり定めます。

平成22年3月23日

長野県教育委員会

長野県立特別支援学校における兼務に関する規程

次の表の左欄に掲げる特別支援学校に勤務を命ぜられた事務職員及び技術職員は、当該命ぜられている期間中、同表の右欄の特別支援学校に兼務を命ぜられたものとする。

左 欄	右 欄
長野盲学校	長野養護学校

附 則

この訓令は、平成22年4月1日から施行する。

特別支援教育課

道路管理課